

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた 1 次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第 2 期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第 3 期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究及び地域貢献では学術推進機構を中心に、本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開するとともに、地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たし、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「学術推進機構」及び「学術情報機構」の 3 つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

以下に、令和 3 年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

○ 大学院工学研究科博士前期課程の改組に関する取組

大学院工学研究科博士前期課程について、平成 29 年度の学士課程改組を踏まえ特定の学問分野にとらわれない幅広い視野と柔軟な思考力の育成をさらに展開し、専門能力を深化させるだけでなく横断的研究力と学際分野への展開力を育成することで、主体的に問題を解決できる能力と広い視野を有し責任感と倫理観を持つ専門技術者の養成を行うため、令和 3 年度に改組を行った。

改組後の大学院博士前期課程においては、専門性と学際性を両立する 1 専攻・4 専修プログラムを構築し、入学定員を 8 名増員し 120 名とした。

○ 大学院工学研究科博士後期課程の改組に関する取組

大学院工学研究科博士後期課程について、令和 3 年度の博士前期課程の改組を踏まえ、これまでの 3 専攻（生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻）の区分に収まらない実社会のニーズ・課題に迅速かつ機動的に対応するため、柱となる 4 つの教育研究分野（機械電気分野、社会環境分野、情報通信分野、応用化学分野）を包含する 1 専攻に統合し、学部、博士前期課程改組において強化した、「幅広い視野と柔軟な思考力」、「専門知識とその応用能力」、「社会実践能力」を更に発展させ、社会に受容される新しい価値を創造する工学系人材の養成を行うため、令和 5 年度に改組を行うこととした。

○ 教育内容の検証結果に基づくカリキュラム見直しに関する取組

構築したカリキュラムの教育効果について、授業アンケート結果を IR 担当教員が分析するなど継続して検証を行い、学科長やコース長による検討の結果、令和 3 年度入学生から、コース配属時期を 2 年後期から 2 年前期に変更すること、数理データサイエンス科目を新設すること、基礎科目と専門科目のバランスを見直すことなどを盛り込んだ学部カリキュラムとなるよう変更し、更なる改善を図った。

○ 学生支援に関する取組

優秀な大学院生を確保するため、学部 3 年次学生を対象に平成 30 年度から実施している予約型授業料免除制度について、大学院への進学を検討している学生に対して、従前からの広報と併せて、個別担任の教員から積極的に働きかけを行った結果、令和 2 年度には前年度を 20% 上回る 11 名からの申請があり、5 名を授業料免除予約者とした。また、令和 2 年度に制度の見直しを行い、研究室配属（一次配属）後においても申請が可能となるよう、令和 3 年度から申請期限を 9 月末日から翌年 1 月末に変更し、公募時に申請可能な成績の基準数値を公表することにより、わかりやすい運用とすることとし、対象となる学生が容易に申請できる体制を整備した結果、令和 3 年度には前年度をさらに 27% 上回る 14 名からの申請があり、12 名を授業料免除予約者とした。

○ 入学者選抜に関する取組

特定分野の学習や研究に強い意欲を持った学生の確保、地域と連携した新たな雇用の創出及び学生の地元定着に取り組むため、令和 3 年度入試から総合型選抜（「コース確定枠」「第一次産業振興枠」「冬季スポーツ枠」）を実施し、各高校に幅広くパンフレットを送付し周知活動を積極的に行った結果、特に「コース確定枠」においては、定員 14 名に対して令和 3 年度入試は 69 名、令和 4 年度入試は 44 名の志願があり、深い専門知識を持った人材を目指す学びたい工学分野が定まっている志願者への需要に応えた。

また、令和 3 年度に改組した大学院博士前期課程の入学者選抜について、学部 4 年次学生に対しパンフレット「大学院進学のおすすめ」等を活用し、積極的に働きかけを行った結果、令和 3 年度入試においては前年度を 7%上回る 136 名、令和 4 年度入試においては前年度をさらに 9%上回る 148 名の出願があった。

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

従前より学力検査実施委員会を設置し、委員会の中に各科目（数学・物理・化学）の出題委員、点検委員をそれぞれ複数名配置し、問題の点検を複数回行っており、試験当日においても各科目の委員が待機し、対応している。

さらに、学長のリーダーシップの下、上記委員会委員以外に、全科目について点検を実施する責任ある委員を数名配置し、点検を行っている。なお、本委員については長年において固定化しないよう、委員の入れ替えも行っている。

試験当日については、他大学での事故も踏まえ、学外の試験会場においても各警察署に巡回警備の強化を依頼している。

○ 地域との研究拠点の整備に関する取組

北見市と本学の協働により申請し採択された「内閣府 地方創生拠点整備交付金」により、令和 2 年 10 月に開設した通年型のカーリングホール「アルゴグラフィックス北見カーリングホール」では、競技者の動きをデジタル処理して競技を解析する 10 種類のシステムが整備されており、本学において当該システムを優先的に活用し、最先端の冬季スポーツ科学に基づくトレーニング方法やカーリング競技の戦術開発への総合的な支援を進めることにより、競技力向上を目指す国内外のトップアスリート等のニーズに対応する研究を展開しており、地域資源であるカーリングの競技力向上等を通じて、大学が持つ機能を広く地域振興に還元している。

また、令和元年度に本学の財源を活用し、北見市が所有する市民スキー場に整備した夜間照明設備に加え、令和 3 年度には本学が獲得した補助金により、人工造雪システムを整備し教育研究に資することで、地域住民の QOL（生活の質）の向上に貢献するとともに当該スキー場の一部を研究専用コースとして優先的に利用し、冬季スポーツ科学研究を推進している。

○ 地域に根ざした研究の実施体制の整備に関する取組

北海道オホーツク地域特有の自然現象が作り出す景観に着目し、潜在的な観光資源として発掘しブランド化と科学的アプローチによる発生予測を行う「特異な自然景観の発掘・予測研究ユニット」を令和3年3月に設置した。当該ユニットでは、文部科学省のデータ統合・解析システム「DIAS」を情報基盤とし、モバイルSINETや広域・遠隔観測機器を活用して気象観測の空白域を埋めることにより、未だ明らかになっていない北海道オホーツク地域の気象・雪氷特性の把握と予測を行い、予測結果を観光だけでなく防災や交通、農業等にフィードバックすることにより、地域の経済活性化や安全に貢献することを目的としている。

○ 産学官連携の取組

令和3年4月に費用負担の適正化の観点から規程改正を行い、令和3年7月以降に締結する共同研究契約について、直接経費の30%に相当する額を間接経費として計上することとした。

これにより、対象となった共同研究契約15件から計2,908,384円の間接経費を受け入れ、本学におけるマネジメント機能の強化や研究活動を支える研究環境・研究支援体制の充実が図られた。

○ 国際交流協定校の拡充・連携に関する取組

国際交流協定締結の可能性のある大学との協議、語学研修等の交流を重ねたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンライン会議ツール等を用いながら国際交流協定締結交渉を積極的に実施した結果、令和2年度はアジア工科大学・泰日工業大学（タイ王国）、コシツェ工科大学（スロバキア）、公立マガジャネス大学（チリ）の計4校、令和3年度はボゴール農科大学（インドネシア）1校と国際交流協定を締結し、中期計画で設定していた締結校数を4校上回る32校となった。

○ 学生に対する緊急支援金に関する取組

学生に対する速やかな支援として、令和2年6月に創立60周年記念基金（寄附金）を原資とした「北見工業大学学生生活支援金」を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響により、本人又は生計維持者の収入額が一定期間50%以上減少している学生を対象に、困窮度に応じた支援金として3万円（89名）・5万円（91名）・10万円（68名）総額1,402万円を248名に支給した。また、令和2年度と令和3年度には地元自治体である北見市から「大学生活支援金（寄附金）」として年1,000万円ずつ受入れ、年間一人当たり5,000円を約1,900名に支給した。

○ オンライン講義における特色ある取組

数理データサイエンス教育プログラムと位置付け実施している「プログラミング入門Ⅰ」について、Web上に設置している「学習管理運営システム」を活用したオンデマンド配信と、Webサービスによるプログラミング言語「Python 演習システム（北海道大学数理・データサイエンス教育研究センターとの連携）」を組み合わせることにより、大学のパソコン演習室外における演習教育を可能とするとともに、新型コロナウイルス感染症における状況下において、理解が不十分な学生を対象として、Webexを活用したライブ配信によるハンズオンセミナー的講義コマを設けるなど、通常の対面授業と同様の成果が得られるよう配慮した。

○ 三大学による経営改革の推進

国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人帯広畜産大学との令和4年4月の経営統合に向け、国立大学改革強化推進補助金を活用し諸準備を行ってきた。

経営統合によるシナジー効果を最大限に発揮できる新たな取組を加速するため、教育面について、商・農・工連携による分野融合的な教育を提供し、北海道が抱える多くの課題を解決しうる高度な人材育成を実現する拠点として、「教育イノベーションセンター」を設置することとした。

また、研究面について、産学官連携の「オープンイノベーション・センター」の設置準備に留まらず、戦略的連携研究プロジェクト（スマート農畜産業、防災、観光）について三大学の強みを生かした研究プロジェクトを構築し、研究・開発を推進している。

特に、本学の強みである「防災」分野においては、突発的な災害発生時における被害抑止、被害軽減、災害復旧及び地域防災計画等への対応として、地元自治体等との連携強化、文部科学省のデータ統合・解析システム「DIAS」を活用した情報共有プラットフォームの構築、ウィズコロナ時代における密閉・密集・密接を避けた指定避難所における運営方法の検討及び物流や人的移動の要となる橋梁等における遠隔操作を用いた構造物点検技術の検証実験を実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、1960年（昭和35年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966年（昭和41年）には4年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984年）、博士前期課程・後期

課程への改組（1997年）等の整備を経て1万6千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究及び地域貢献では学術推進機構を中心に、本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開するとともに、地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たし、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「学術推進機構」及び「学術情報機構」の3つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う。

3. 沿革

- 昭和 35 年 4 月 1 日 北見工業短期大学を設置
- 昭和 41 年 4 月 1 日 北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）を設置
- 昭和 45 年 4 月 1 日 開発工学科を設置
- 昭和 48 年 4 月 1 日 電子工学科を設置
- 昭和 50 年 4 月 1 日 保健管理センターを設置
- 昭和 51 年 4 月 1 日 環境工学科を設置
工学専攻科を設置
- 昭和 53 年 4 月 1 日 共通学科目（工業数学）を設置
- 昭和 54 年 4 月 1 日 応用機械工学科を設置
- 昭和 59 年 3 月 31 日 工学専攻科を廃止
- 昭和 59 年 4 月 12 日 北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置
- 昭和 64 年 1 月 1 日 情報処理センターを設置
- 平成 2 年 4 月 1 日 情報工学科を設置
- 平成 4 年 4 月 10 日 地域共同研究センターを設置
- 平成 5 年 4 月 1 日 機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置
- 平成 6 年 4 月 1 日 情報工学専攻を設置
- 平成 6 年 9 月 7 日 留学生教育相談室を設置
- 平成 7 年 4 月 1 日 情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
- 平成 9 年 4 月 1 日 大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
- 平成 11 年 4 月 1 日 機器分析センターを設置
- 平成 13 年 4 月 1 日 未利用エネルギー研究センターを設置
- 平成 14 年 3 月 5 日 サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
- 平成 16 年 4 月 1 日 国立大学法人北見工業大学を設置
地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置

- 平成 18 年 7 月 1 日 ものづくりセンターを設置
- 平成 20 年 4 月 1 日 機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
- 平成 22 年 4 月 1 日 大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
- 平成 24 年 4 月 1 日 大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置
地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、ものづくりセンター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域連携・研究戦略室及び知的財産本部を改組し、研究推進機構を設置
- 平成 25 年 4 月 1 日 学術情報機構を設置
- 平成 27 年 4 月 1 日 教育支援機構及び社会連携推進機構を設置
- 平成 29 年 4 月 1 日 機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を改組し、地球環境工学科及び地域未来デザイン工学科を設置
- 平成 30 年 5 月 1 日 研究推進機構及び社会連携推進機構を改組再編し、学術推進機構を設置
- 令和 3 年 4 月 1 日 大学院工学研究科博士前期課程（機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻）を改組し、工学専攻設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4,331,010,935円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	2,019人
学士課程	1,748人
修士課程	228人
博士課程	43人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	鈴木 聡一郎	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	
理事	柴野 純一	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	
理事	川村 彰	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	
理事（非常勤）	大矢 繁夫	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日 (自己都合により令和 3 年 5 月 31 日で辞任)	
監事（非常勤）	佐藤 正行	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	
監事（非常勤）	谷口 雅子	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	

1 1. 教職員の状況

教員 140人（うち常勤134人、非常勤 6人）

職員 153人（うち常勤 94人、非常勤59人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（3.0%）増加しており、平均年齢は45.6歳（前年度45.5歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,736,000	固定負債	2,206,244
有形固定資産	8,706,055	資産見返負債	1,912,936
土地	1,561,820	その他の固定負債	293,307
減損損失累計額	-		
建物	9,761,290		
減価償却累計額等	▲5,146,088	流動負債	1,085,490
構築物	987,485	寄附金債務	298,516
減価償却累計額等	▲486,655	その他の流動負債	786,974
工具器具備品	3,979,560		
減価償却累計額等	▲2,962,211	負債合計	3,291,734
その他の有形固定資産	1,010,853		
その他の固定資産	29,944	純資産の部	
流動資産	1,376,681	資本金	4,331,010
現金及び預金	1,158,454	政府出資金	4,331,010
その他の流動資産	218,227	資本剰余金	2,000,261
		利益剰余金(繰越欠損金)	489,675
		純資産合計	6,820,947
資産合計	10,112,682	負債純資産合計	10,112,682

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
経常費用 (A)	4, 143, 293
業務費	3, 831, 383
教育経費	458, 107
研究経費	564, 181
教育研究支援経費	162, 195
人件費	2, 430, 476
その他	216, 422
一般管理費	310, 128
財務費用等	1, 782
経常収益 (B)	4, 279, 151
運営費交付金収益	2, 267, 325
学生納付金収益	1, 193, 139
その他の収益	818, 687
臨時損益 (C)	46, 619
目的積立金取崩額 (D)	41, 771
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	224, 248

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	448,179
人件費支出	▲2,454,226
その他の業務支出	▲1,142,094
運営費交付金収入	2,300,455
学生納付金収入	1,083,321
その他の業務収入	660,723
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲556,768
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲58,344
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	▲166,933
VI 資金期首残高(F)	1,325,387
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,158,454

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,454,093
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,145,399 ▲1,691,305
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	349,833
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益累計額(確定)	—
V 損益外有価証券損益累計額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	61
VII 損益外除売却差額相当額	1,840
VIII 引当外賞与増加見積額	▲9,985
IX 引当外退職給付増加見積額	▲109,947
X 機会費用	51,207
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	2,737,105

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前事業年度比266百万円(2.7%)増の10,112百万円(以下、特に断らない限り前事業年度比・合計)となっている。

主な増加要因としては、建物が 226 百万円（2.3%）増の 9,761 百万円、工具器具備品が 407 百万円（11.4%）増の 3,979 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 296 百万円（6.1%）増の▲5,140 百万円、現金及び預金が 172 百万円（12.9%）減の 1,158 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 3 年度末現在の負債合計は 305 百万円（10.2%）増の 3,291 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による資産購入増により資産見返補助金等が 84 百万円（50.2%）増の 251 百万円、資産除去債務が 76 百万円（470.6%）増の 92 百万円、リースに係るリース債務が 132 百万円（194.1%）増の 200 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 3 年度末現在の純資産合計は 40 百万円（0.5%）減の 6,820 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や補助金による固定資産取得により資本剰余金が 338 百万円（4.4%）増の 8,009 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が 302 百万円（5.2%）増の▲6,002 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和 3 年度の経常費用は 109 百万円（2.7%）増の 4,143 百万円となっている。

主な増加要因としては、研究に係る支出の増により研究経費が 106 百万円（23.2%）増の 564 百万円、退職者の増により役員人件費が 41 百万円（72.8%）増の 98 百万円、退職者の増により職員人件費が 41 百万円（4.7%）増の 900 百万円、三大学経営統合業務の増等により一般管理費が 54 百万円（21.2%）増の 310 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職者の減により教員人件費が 103 百万円（6.7%）減の 1,431 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 3 年度の経常収益は 88 百万円（2.1%）増の 4,279 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金受入増に伴う執行額の増等により補助金等収益が 52 百万円（35.3%）増の 199 百万円、受託研究受入増に伴う執行額の増等により受託研究収益が 10 百万円（7.5%）増の 143 百万円、資産見返負債戻入が 55 百万円（33.9%）増の 217 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金交付額減に伴う執行額の減等により運営費交

付金収益が 16 百万円 (0.7%) 減の 2,267 百万円、施設費の減に伴う執行額の減等により施設費収益が 17 百万円 (89.4%) 減の 2 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の結果、令和 3 年度の当期総利益は 48 百万円 (27.3%) 増の 224 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 112 百万円 (20.0%) 減の 448 百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の業務支出が 46 百万円 (16.9%) 減の▲226 百万円、受託研究収入が 22 百万円 (18.6%) 増の 140 百万円、その他の業務収入が 38 百万円 (59.3%) 増の 102 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 108 百万円 (4.6%) 増の 2,454 百万円、補助金等収入が 35 百万円 (13.1%) 減の 232 百万円、寄附金収入が 58 百万円 (54.7%) 減の 48 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 265 百万円 (91.0%) 減の▲556 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金解約による収入が 45 百万円 (90.0%) 減の▲5 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 162 百万円 (31.5%) 増の▲676 百万円、施設費による収入が 101 百万円 (46.9%) 減の 114 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 3 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 7 百万円 (10.7%) 増の▲58 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 8 百万円 (12.5%) 増の▲56 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは2百万円(0.1%)増の2,737百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が54百万円(1.4%)増の3,831百万円、一般管理費が55百万円(21.5%)増の310百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、臨時利益が43百万円(860.0%)増の▲48百万円、引当外退職給付増加見積額が45百万円(70.3%)減の▲109百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産区分	9,705	9,339	9,572	9,846	10,112
負債合計	2,899	2,598	2,704	2,986	3,291
純資産合計	6,806	6,741	6,867	6,860	6,820
経常費用	4,032	3,849	4,038	4,033	4,143
経常収益	4,160	3,998	4,065	4,191	4,279
当期総損益	128	154	70	176	224
業務活動によるキャッシュ・フロー	412	226	274	560	448
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲137	▲127	▲49	▲291	▲556
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲71	▲76	▲70	▲65	▲58
資金期末残高	946	968	1,122	1,325	1,158
国立大学法人等業務実施コスト	2,689	2,685	2,789	2,734	2,737
(内訳)					
業務費用	2,456	2,299	2,469	2,405	2,454
うち損益計算書上の費用	4,032	3,852	4,041	4,037	4,145
うち自己収入	▲1,576	▲1,552	▲1,572	▲1,632	▲1,691
損益外減価償却相当額	363	330	319	340	349
損益外減損損失相当額	8	—	—	6	—
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0

損益外除売却差額相当額	▲3	1	5	0	1
引当外賞与増加見積額	▲4	5	3	1	▲9
引当外退職給付増加見積額	▲174	8	▲48	▲64	▲109
機会費用	42	40	39	46	51
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3年度においては、大学院学生支援事業及び学内環境整備事業、60周年記念事業に充てるため目的積立金 298,715,990 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（公園町）基幹・環境整備（電気設備）（取得原価 52 百万円）

（公園町）基幹・環境整備（衛生対策等）（取得原価 41 百万円）

営繕事業（取得原価 18 百万円）

人工造雪システム（取得原価 103 百万円）

多機能透過型電子顕微鏡（取得原価 119 百万円）

ICT 学術統合基盤システム（取得原価 195 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,234	4,437	3,790	3,906	4,154	4,467	4,161	4,509
運営費交付金収入	2,408	2,475	2,314	2,327	2,374	2,439	2,311	2,401
補助金等収入	75	113	7	37	0	80	10	27
学生納付金収入	1,104	1,110	1,115	1,111	1,094	1,084	1,170	1,094
その他収入	647	739	354	431	686	864	573	742
支出	4,234	4,254	3,790	3,721	4,154	4,280	4,161	4,217
教育研究経費	3,604	3,495	3,517	3,358	3,584	3,548	3,680	3,510
その他支出	630	759	273	363	570	732	481	708
収入－支出	0	183	0	185	0	187	0	292

区分	令和3年度		
	予算	決算	差額理由
収入	4,301	4,635	
運営費交付金収入	2,261	2,366	特殊要因経費の追加交付による増
補助金等収入	147	349	受入額の増
学生納付金収入	1,194	1,083	在籍者及び徴収対象者数の減少による減
その他収入	699	837	受託研究等の受入額の増
支出	4,301	4,365	
教育研究経費	3,830	3,686	経費節減等による減
その他支出	471	679	受託研究等の受入額の増に伴う増
収入－支出	0	270	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,279百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,267百万円(52.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益994百万円(23.2%)、受託研究等収益247百万円(5.7%)、補助金等収益199百万円(4.6%)、その他569百万円(13.3%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金の獲得に努めるとともに、経費の節減に努めた。以下に主な内容を記す。

1. 外部資金獲得への取り組み

共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数を増やすため、地域の共同研究実績企業等へアンケート調査を実施し、IR 教員により分析を行い、地域及び企業のニーズを把握に努めた。また、研究シーズ集の量的充実を図り、学外への広報活動を推進するため、新規採用・転任教員に対して、採用時のガイダンスの際に研究シーズ提出の協力を求めるとともに、CRC 教員・産学連携担当からシーズの提出を直接依頼するなどした結果、令和元年度末計 57 件から令和 3 年度末では計 71 件まで増加した。

2. 管理的経費の抑制

業務改善に関するセミナーや事務局予算に係る財務課と事務局各課との意見交換を開催し、経費節減の意識付けを行うとともに、「近隣私立大学との共同調達」、「会議のペーパーレス化」、「文房具の一括契約」等の取組を実施し、平成 31 年度において事務局事務費を平成 27 年度比で 10.29%抑制し、当初想定していた令和 3 年度よりも早期に中期計画を達成した。さらに令和 2 年度においては 11.09%、令和 3 年度においては、12.14%と抑制を継続している。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	3	-	3	-	-	3	-
平成29年度	0	-	0	-	-	0	-
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度	62	-	62	-	-	62	-
令和3年度	-	2,300	2,248	51	-	2,300	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士前期課程における収容定員充足率未充足：3 ・一般施設（土地建物）借料：0
合計		3	

②平成29年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	・一般施設（土地建物）借料：0
合計		0	

③平成30年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金	- 該当なし

準による振替額	金収益		
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④令和元年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし

	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		-	該当なし
合計		-	

⑤令和2年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基 準による振	運営費交付 金収益	- 該当なし
	資産見返運	

替額	営費交付金		-	
	資本剰余金		-	
	計		-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益		-	該当なし
	資産見返運営費交付金		-	
	資本剰余金		-	
	計		-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益		35	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当及び年俸制導入促進費分：35 (教員人件費：22、職員人件費：13) ・授業料免除実施経費：0
	資産見返運営費交付金		-	
	資本剰余金		-	
	計		35	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			26	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除実施経費：26

合計		62	
----	--	----	--

⑥令和3年度交付分

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	74 ①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分）、数理・データサイエンス教育強化経費
	資産見返運営費交付金	11 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：74 （人件費：47、その他の経費：27） イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：11、図書：0
	計	85 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,944 ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	40 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,944 （役員人件費：50、教員人件費：1,163、職員人件費：634、その他の経費：97） イ) 自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 40、図書 0
	計	1,985 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
		①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	212	俸制導入促進費、授業料免除実施経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：212 (役員人件費：43、教員人件費：53、職員人件費：116) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 212百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	212	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		17	・退職手当の未執行額：17
合計		2,300	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成 29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成 30 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用し	-	該当なし

	た業務に係る分		
	計	-	
令和3年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

令和3年度 組織図

